

3月市議会を開きます

3月市議会(定例会)の日程は、次のとおりです(時間は2月25日の一部を除き、いずれも午前10時から)。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市議会傍聴時には、消毒液による手指の消毒、マスク着用などに協力をお願いします。

※詳しくは市議会ホームページをご覧ください。

2月24日(木)	本会議
25日(金)	健康福祉常任委員会 文教生活常任委員会(午後2時から)
28日(月)	総務都市創造常任委員会
3月1日(火)	本会議
7日(月)・8日(火)	本会議(代表質問)
9日(水)・10日(木)	健康福祉常任委員会
14日(月)・15日(火)	文教生活常任委員会
16日(水)・17日(木)	総務都市創造常任委員会
24日(木)	本会議

※①2月25日・28日・3月9日・10日及び3月14日～17日の各常任委員会後、それぞれ予算決算常任委員会分科会を開催します②日時などは、議事の都合で変更することがあります。

☎ 議会事務局(☎824・0010)

翌月分から支給されます。

△①児童扶養手当▽

18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童又は20歳未満で政令で定める程度の障害がある児童を養育しているひとり親家庭の母親・父親などに支給されます。

△②特別児童扶養手当▽

政令で規定する障害の状態にある20歳未満の児童を養育している人に支給されます。

※

▽支払い予定日 ①1月・3月・5月・7月・9月・11月②4月・8月・11月、いずれも11日(土・日曜日、

祝日は、直前の金融機関営業日)

☎ ページID 6958・3508

申請 ☎ 直接、こどもを守る課(☎812・2210)

くらしの情報

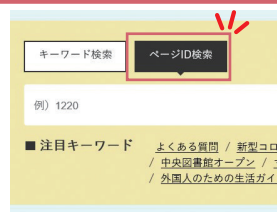
食用油の回収

3月25日(金) 午後1時～3時、市立消費生活センター。

※業務用油は回収しません。容器は持ち帰ってください。

☎ 「市消費者協会」・前田(☎82・1997)

インフォメーション



☎は市ホームページで詳しい情報を見ることができます。ページIDで検索してください。

市からのお知らせ

バス利用券の配布

バス運賃の一部を補助するバス利用券を配布します。運賃との差額分の負担で乗車できます。

▽対象者 ①70歳以上の人②身体障害者手帳又は療育手帳を持っている人③妊娠中の人

▽バス利用券 1枚130円分(障害者70円分)で1冊10枚つづり

▽使用期限 4月1日(金)から1年間

▽対象範囲 市内全域(乗車又は降車するバス停が市内であれば使用できます)

▽配布方法 計3冊利用できます。

①②令和3年度中の対象者で2月1日までに追加交付の手続きをした人には3冊、そのほかの人には1冊を3月中に郵送します(2冊目以降は

交通政策課で配布)③母子健康手帳交付時に配布(すでに母子健康手帳を持っている人や2冊目以降を希望する人は、交通政策課・子育て支援課・リラットで配布)

☎ ページID 6016

☎ 交通政策課(☎813・1207)

市 政

市の有功者が選ばれました

市政の発展に多大な功績があった故増田松太郎さん(元市防犯委員)が有功者に選ばれました。

☎ 秘書課(☎813・1143)

手 続 き

子育て世帯への臨時特別給付金申請をお忘れなく

申請は3月31日(木)〓必着〓です。給付の対象者で申請がまだの人は、早めに申請してください。市から対象者へ申請書の一斉発送は行っていない。3月中旬以降に出産予定の人は、問い合わせてください。

▽支給額 児童一人当たり10万円
▽対象児童 0歳～18歳(平成15年4月2日～令和4年3月31日生まれ)
△離婚などで給付金を受け取れなかった保護者へ▽

離婚協議中で配偶者と別居していたり、9月以降に離婚したりするなど

3月消費生活講座

3月16日(水) 午後1時30分～3時、市立東コミュニティセンター多目的室、「高齢者詐欺被害にあわなために」、定員20人(申込順、参加無料)。
申込・☎ 3月2日(水)から電話で市立消費生活センター(☎828・0428)

募集情報

市立幼稚園・学校の講師などの登録者を募集

▽職種 ①小・中学校講師②小・中学校養護助教諭③学校栄養職員④学校事務職員⑤幼稚園臨時職員(教員・養護教員)

▽必要書類 履歴書、当該免許状のコピー(④は除く)

※①学校園に欠員が生じ次第、必要に応じて連絡します②特に幼稚園臨時職員、小学校、中学校(国語・数学・英語・理科・美術・家庭)の講師登録者を求めます。

☎ 学務課(☎813・0072)

留守家庭児童会の指導員会計年度任用職員を募集

▽勤務日時 月～金曜日の午後1時30分～6時30分
▽勤務場所 市内24公立小学校
▽時給 資格あり(保育士・教員免許)：1195円、資格なし：1115円

して、現に児童を養育しているのに給付金を受け取れなかった人で、次のいずれかに該当する場合は申請してください。

○令和3年9月分の児童手当受給者でなかったが、令和4年3月分の児童手当受給者となった
○令和3年9月30日時点では高校生などを養育していなかったが、令和4年2月28日時点で高校生などを養育している

○養子縁組や海外からの帰国により、養育者が代わっている場合など

△申請が必要な世帯▽

○高校生世代(平成15年4月2日～18年4月1日生まれ)の児童のみを養育している(令和3年9月30日時点)

※児童手当を市で受給している人は、高校生の対象児童分は支給済み(申請不要)です。再婚などで児童手当受給者の扶養児童に含まれず、給付金が支給されていないときは問い合わせください。

○公務員で児童手当を勤務先で受給している

※申請後に出生した児童は、対象児童分のみ改めて申請してください。

☎ ページID 17504

申請・☎ 申請書(こどもを守る課や市役所総合案内、各シティ・ステーションで配布又は市ホームページからダウンロード)を直接、こどもを守る課(☎812・2216)

児童扶養手当・特別児童扶養手当

受給には申請が必要です。申請の

※①面接後に採用者を決定します②長期休暇などには変則勤務があります。

申込・☎ 直接、青少年課(☎813・0075)

市立小・中学校勤務の会計年度任用職員を募集

△①少人数教育推進人材・学力向上支援人材▽

少人数指導や放課後学習などの学習支援を行います。

▽募集人数 58人

☎ ページID 6859

△②児童生徒支援人材▽

学習の支援、生徒指導(不登校児童生徒の対応など)を行います。

▽募集人数 24人

☎ ページID 5379

▽勤務日時 ①4月8日～②4月7日～令和5年3月31日の月～金曜日 午前8時30分～午後4時45分

▽勤務場所 市内の小・中学校
▽時給 ①免許あり：1449円・免許なし：1019円②1106円

※交通費・期末手当は別途支給します。

▽選考 3月17日(木)、面接
※長期休暇などには変則勤務があります。

申込・☎ 所定の用紙(市ホームページからダウンロード)、写真1枚(縦4cm×横3cm)、返信用定型封筒(郵便番号、住所、氏名を書いて244円切手を貼付、特定記録扱い)を郵

イベントの申し込みや申請などについて、開始日の記載がないものは、原則3月1日(火)から受け付けます。

送で3月14日(月) 〓 必着〓までに
①学務課(〒572-8555本町1番
1号 ☎813・0072) ②教育指
導課(〒572-8555本町1番1号
☎813・0071)

埋蔵文化財資料館 ボランティアを募集

▽期間 6月からの土・日曜日やイ
ベント開催時などの午前10時〜午後
4時(シフト制)
▽場所 市立埋蔵文化財資料館など
▽活動内容 展示説明など
▽対象 養成講座(5月中旬に3回程
度開催予定)を全回受講できる人
▽選考方法 書類審査及び面接
HP ページID 3377

応募・図 応募用紙(市ホームペ
ジからダウンロード)を郵送又はF
AX、メール(アドレスは問い合
わせてください)で3月31日(木) 〓
必着〓までに文化スポーツ室(〒572
-8555本町1番1号 ☎813・
0074、FAX 813・0087)

環境・まちづくり

打上川治水緑地の活性化に向け 一緒に考えませんか

打上川治水緑地の魅力向上と利用
活性化を目指し、打上川治水緑地に
ついて考えてくれる人を対象にワー
クショップ(計4回)を開きます。
4月16日(土) 午後1時30分〜3
時30分、市役所議会議棟4階第一委員

金曜日午前9時50分〜午後1時(1
人40分程度)
▽場所 リラット(市立子育てリフ
レッシュ館) 3階ミートイングルー
ム2
※予約が必要、完全個室、子ども連
れ可。
申込・図 開催日の前々日までに市
公式アプリ「各種予約」又は電話で
市立産業振興センター(☎828・
0751)

産業・事業者

解体などの工事 着手前に報告を

施工業者(元請業者)は、4月1
日(金)以降に着工する一定規模以
上の解体などの工事について、工事
着手前までに事前調査結果の報告が
必要になります。対象の工事は次の
とおりです。

〓報告の対象▽

○建築物の解体作業で、工事の対象
となる床面積の合計が80㎡以上
○建築物の改造・補修作業で、工事
の請負代金の合計が100万円以上
○工作物の解体等作業で、工事の請
負代金の合計が100万円以上
※①石綿(アスベスト)使用の有無
にかかわらず報告は必要です②報告
はオンラインで可能です。詳しくは、
「石綿事前調査結果報告システ
ム」や「石綿総合情報ポータルサイ
ト」などを見てください。

会室、30人(申込順)。

※①なるべく全回出席をお願いしま
す②2回目以降の日時は未定です。

HP ページID 18096

申込・図 4月7日(木)までに電
話又はメール(アドレスは問い合
わせてください)で公園みどり課(☎
825・2293)

引っ越しは省エネのチャンス

家電の買い替えや電気契約の切り
替えなどが発生する引っ越しは、省
エネで環境にやさしい暮らしを始め
るチャンスです。府ホームページ(左
のQRコード)では、お得で省エネ
な方法を紹介しています。



図 府エネルギー政策課(☎06・6
210・9288) 又は市環境総務
課(☎821・4055)

狂犬病予防注射 令和4年度は かかりつけの病院で

犬の飼い主には、飼い犬登録と年
1回の狂犬病予防注射(生後91日以
上)を飼い犬に受けさせることが法
律で義務付けられています。
令和4年度の狂犬病予防集合注射
は新型コロナウイルス感染拡大防止
のため中止しますので、かかりつけ
の動物病院で受けてください。

図 環境保全課(☎824・1021)



防 災

枚方寝屋川消防組合からの お知らせ

〓3月1日〜7日

春季全国火災予防運動▽

火災が発生しやすい時季に火災の
発生を防止し、高齢者を中心とする
死者の発生や財産の損失を防ぐこと
を目的として実施します。

寝屋川消防署と市消防団では、火
災予防運動の一つとして、消防訓練
及び防火キャンペーンなどを予定し
ています。

※詳しくは、枚方寝屋川消防組合
ホームページを見てください。

図 寝屋川消防署予防課(☎852・
9957)

交通安全

運転免許証の自主返納を 考えてみませんか

運転に自信がなくなった人、家族
や医師に運転を心配されている人
は、運転免許証の自主返納を考
えてみませんか。
返納した人は、公的な身分証明書

委員会など 傍聴できます

申し込みは、いずれも当日直
接。

まち・ひと・しごと 創生総合戦略検証委員会

▽日時 3月25日(金) 午前10時
▽場所 市役所議会議棟4階第一委
員会室
▽定員 15人(先着順)
図 企画一課(☎825・2016)

子ども・子育て会議

▽日時 3月29日(火) 午後2時
▽場所 市役所議会議棟5階第二委
員会室
図 こどもを守る課(☎838・
0134)

枚方寝屋川消防組合 議定会定例会

▽日時 3月30日(水) 午前10時
▽場所 枚方寝屋川消防組合消防
本部5階会議場
▽定員 12人
図 枚方寝屋川消防組合総務管理
課(☎852・9903)

相 談

NPOなんでも相談

3月16日(水) 午後2時〜4時、
市立市民会館4階フリースペース、
NPO法人の設立手続きや会計処
理、団体運営のアドバイスなど、定
員4団体(申込順)。
申込・図 3月11日(金) までに直

パソコントラブル相談

3月22日(火) 午後2時〜4時、
市立市民会館4階フリースペース、
パソコン機器の故障・トラブル、定
員10人(申込順)、パソコンを持っ
て来てください。
申込・図 3月15日(火) 午前10時
から直接窓口又は電話で市立市民活
動センター(☎812・1116)

出張マザーズコーナー

子育て中の人を対象にハローワー
クのスタッフによる無料の就労相談
を行います。
▽日時 3月11日・25日、いずれも

新聞訪問販売 トラブル



相談受付は月〜土曜日午前9時〜午後4時
(正午〜午後1時を除く)

桜木町5番30号 ☎828・0397

<相談事例>

新聞の勧誘員が来訪し、購読
を勧められた。視力が落ちて新聞
が読めないと断ったのに「契
約が取れなくて困っている。こ
のままでは生活ができない」と
願いだから契約してほしい」と
懇願され、仕方なく契約してし
まった。

<アドバイス>

「対面で粘られ、断り切れず

に契約してしまった」「お米や
洗剤、商品券などの景品を差し
出され、必要のない契約をして
しまった」という相談が寄せら
れています。

誰かが訪問してきたときは、
すぐにドアを開けず、インター
フォンやドア越しに相手や用件
を確認しましょう。不要な勧誘
であれば「いりません」「帰っ
てください」ときっぱり断りま
しょう。

景品をもらっても、契約書を
受け取ってから8日以内であれば
クーリングオフができます。
この期間を過ぎても、勧誘方法
などに問題のある契約であれば
解約できる場合もあります。ま
ずは消費生活センターに相談し
てください。



税金・保険・ 年金

税のお知らせ

バイク・軽自動車などの 廃車・名義変更の手続き

軽自動車税(種別割)は、毎年4
月1日現在車両の所有者として登録

されている人に課税されます。

次に該当するときは、4月1日(金)までに手続きをしてください。

①車両の解体や廃棄をした②盗難に遭った③車両を譲ったが、名義変更をしていない

※市外へ転出し、引き続き車両を使用するときは、転出先の市町村などに登録変更の手続きが必要です。

△手続き・問い合わせ先▽

○125CC以下のバイク・小型特殊自動車：市民サービス部税務管理担当

※手続きには原動機付自転車標識交付証明書(申告済証)、ナンバープレート、届出者の本人確認書類が必要です。代理人が届け出るときは委任状が必要です。郵送で手続きをすることもできます。詳しくは問い合わせてください。

○125CCを超えるバイク：大阪運輸支局(高宮栄町) ☎050・5540・2058

○軽自動車：軽自動車検査協会(高槻市大塚町四丁目) ☎050・3816・1841

☎ 市民サービス部税務管理担当 (☎813・1138)

各種保険・医療制度

国民健康保険の届け出はすみやかに

国民健康保険の加入、脱退、変更などは、14日以内に届け出てください。届け出をしないと保険給付が受

けられないことがあります。

また、国民健康保険の資格喪失後に市の被保険者証を使用したときは、医療費の7割相当分などを市に返還してもらうことになります。

△退職したとき▽

会社の社会保険などを脱退したときは、会社が発行する資格喪失証明書などを持って国民健康保険加入の届け出をしてください。(任意継続保険に加入する人や社会保険の被扶養者になる人は、届け出の必要はありません)。

△就職したとき▽

勤務先は市役所に届け出ません。国民健康保険に加入している人が社会保険に加入したときは、国民健康保険脱退の届け出をし、被保険者証は返還してください。

△転出するとき▽

他市へ転出するときは国民健康保険脱退の届け出をしてください。

※進学により転出するときは、申請により継続して市の被保険者証を持つことができます。

▽申請に必要なもの

○大阪府国民健康保険被保険者証

○在学証明書

○学校名とその所在地の分かるもの(パンフレットなど)

○転出先の住民票

○マイナンバーの分かる書類

※

※①受付は平日の午前8時～午後8時と土曜日の午前8時～午後1時(祝日を除く、平日の午後5時30分～午後8時は予約が必要)、各シ

ティ・ステーションなどでも手続きできます②届け出に必要な書類は問い合わせてください。

☎ 市民サービス部国民健康保険担当 (☎813・1182)

年金制度

寡婦年金や死亡一時金の受給には請求が必要

△寡婦年金▽

第1号被保険者(任意加入被保険者を含む)として、保険料納付済期間と免除期間を合わせて10年以上ある夫が老齢基礎年金や障害基礎年金を受けずに亡くなったとき、夫に生計を維持されていた妻(婚姻期間が10年以上継続)は60歳から65歳まで受けられます。

△死亡一時金▽

第1号被保険者(任意加入被保険者を含む)として、保険料納付済期間(全額免除を除く保険料の一部免除を受けた期間を含む)が3年以上ある人が、老齢基礎年金、障害基礎年金のいずれも受けずに亡くなったとき、生計を同一にしていた遺族に支給される一時金です。ただし、遺族基礎年金を受けられる人がいるときは支給されません。

※①寡婦年金と死亡一時金はどちらか一方しか受給できません②死亡一時金の請求の効力は死亡日から2年です。

☎ 市民サービス部戸籍・住基担当 (☎813・1211)

納期限のお知らせ ～3月31日(木)までに納めましょう～

- ★国民健康保険料(徴収・納付担当)……第10期分
- ★後期高齢者医療保険料(徴収・納付担当)……第9期分
- ★保育所保育料(保育課)……3月分
- ★介護保険料(高齢介護室)……第10期分
- ★留守家庭児童会保育料(青少年課)……3月分

<国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免>

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したなど一定の要件を満たす人は減免されます。詳しくは、各担当課に問い合わせてください。

